（第二版）（明治卅一年五月九日第三種郵便物認可）　昭和十八年八月一日（月曜日）　臺灣日日新報　第一萬五千四百四十二號　（一）

臺灣日日新報

本日共四頁

蘭印に敵前上陸一年
青史に燦たり皇軍武勳

【ジャカルタ二十八日發同盟】ジャワ上陸一周年に當り蘭印軍發表

厚生感・大東亞に蘇る
ジャワ軍政一年・當局談

【ジャカルタ二十八日發同盟】ジャワ軍政監部では一周年に當り左の如き談話を發表した

滿洲國建國十一年
建國の熱意昂揚
征戰完遂の心構へ新た

【新京二十八日發同盟】建國の一角に聳立する建國神廟は、いよいよ、この日を期して二十一日、一般に開放されることとなつた、

米英を驅逐、東亞興隆
張國務總理談　第二期建設に邁進

【新京二十八日發同盟】張國務總理は

印緬國境、雲南怒江
皇軍怒濤の進擊
敵奏動完封の軍事行動

【ラングーン二十八日發同盟】ビルマ方面の戰況は昨年二月以來

英印軍に鐵槌
皇軍馬面關に迫る
重慶軍に殲滅的打撃

【重慶同盟二十八日發】

陸鷲反復强襲
堂々湖南、廣西の空を壓す

【○○基地二十八日發同盟】我が陸鷲部隊は地上部隊の緊密なる協力の下に連日連夜敵の中樞ゲリラを痛撃しつつあるが、

西南支敵陣を痛爆
廣州灣平和進駐の陸鷲

【○○基地二十七日發同盟】陸鷲部隊は、

十八年度總豫算案
貴院豫算總會無修正可決

【東京發】三日二十二日の貴族院豫算總會は、

增稅二改正法律
物品、遊興飲食稅法等

【東京發】大東亞戰下、戰時經濟の强化と擴充に伴つて、從來の各稅法を改正、或は新稅を創設するなど、極めて大規模な稅制の改革が行はれることになつたが、

新舊稅率の比較

【東京發】物品稅、入場稅の新舊稅率の比較は左の如くである、

物品稅

第一種	改正前の稅率	改正後の稅率
甲類	價格の百分の五	價格の百分の八十
乙類	價格の百分の二十	價格の百分の三十
丙類	價格の百分の十	價格の百分の二十
丁類	なし	千本につき十錢

入場稅

	改正前の稅率	改正後の稅率
第一種	價格の百分の五十	價格の百分の八十
第二種甲類	價格の百分の二十	價格の百分の三十
第二種乙類	價格の百分の十	價格の百分の二十
第三種	千本につき十錢	千本につき十五錢
第四種	價格の百分の二十	價格の百分の三十

遊興飲食稅

第一種甲類	料金の百分の二十
第一種乙類	料金の百分の十
第二種甲類	料金の百分の十五
第二種乙類	料金の百分の七
第三種	料金の百分の五

機械講義

航空工學合著

グライダー　A五判二三八頁　一・五〇　〒一〇

航空發動機　A五判二〇八頁　二・〇〇　〒一〇

航空機大意　A五判二〇四頁　二・〇〇　〒一〇

航空機材料　A五判一〇四頁　一・五〇　〒一〇

航空計器　A五判一〇〇頁　一・〇〇　〒一〇

航空機　B五判二三六頁　二・五〇　〒一〇

新刊

大日本工業學會編

◎速成科……各科目の速成教科書にして、その學習を最も短期間に修得し得るやう編纂されたもの

◎豫科……四科目九〇錢　受科二・二〇

◎本科……十五冊五錢　送料五四

【呈進本見】

萩原朔太郎全集

【青少年向】

第七卷　古典鑑賞　和歌篇

☆全十卷・豫約募集（A5判・四〇〇頁平均）

以下續刊・毎月一冊

第一卷　詩集（上卷）

第二卷　詩集（下卷）

第三卷　詩の原理

第四卷　詩論集

第五卷　新しき欲情

第六卷　箴言集

第八卷　古典鑑賞（續刊）

第九卷　詩人の世界

第十卷　未刊著作集

三月下旬

初版の部數は敢人々は豫約者否によつて數多く作はれたが新刊部數大部の爲め豫約者の信賴に對し確實での爲めら出來である。

江田島

清閑寺　健著

第一・二九〇　平五

創元社新刊

滿蒙行政猥談

金井章次著

ニイチェ選集

石中象治譯

（第二卷）

人間的なもの（上）

柳田國男著　蝸牛考

中央公論社新刊

東京麹町丸ビル　振替東京三四番

機械講義

大日本工業學會編

日本經濟の基本動向

土屋清著

日本農業の基礎構造

栗原百壽著

本朝醫人傳　第五卷

蝸牛庵聯話

俳句の五十年

日記の宮廷精神

伊藤左千夫

海の明治の東京

幸福な家族

深淵の自然と社會

周防大島方言集

入場稅

第一種の映畫、演劇、演藝、演藝の興行場、相撲、拳鬪、競馬、競輪、競艇、競技、ダンスホール、舞踏場、ビヤホール、喫茶店、カフエー、待合、料理屋、貸席、旅館、遊技場、射的場、ビリヤード場、ローラースケート場、氷滑場、ゴルフ場、遊園地、動物園、植物園、水族館、劇場、映畫館、演藝場、相撲場、競馬場、競輪場、競艇場、競技場、ダンスホール、舞踏場、ビヤホール、喫茶店、カフエー、待合、料理屋、貸席、旅館、遊技場、射的場、ビリヤード場、ローラースケート場、氷滑場、ゴルフ場、遊園地、動物園、植物園、水族館

（一）入場者が一回に支拂ふべき入場料金が五十錢を超えるもの　入場料金の百分の二十

（二）入場者が一回に支拂ふべき入場料金が五十錢以下のもの　入場料金の百分の十

（三）第一種の興行、演藝、演藝の興行場、相撲、拳鬪、競馬、競輪、競艇、競技、ダンスホール、舞踏場、ビヤホール、喫茶店、カフエー、待合、料理屋、貸席、旅館、遊技場、射的場、ビリヤード場、ローラースケート場、氷滑場、ゴルフ場、遊園地、動物園、植物園、水族館

（一）入場者が一回に支拂ふべき入場料金が五十錢を超えるもの　入場料金の百分の四十

（二）入場者が一回に支拂ふべき入場料金が五十錢以下のもの　入場料金の百分の二十

（三）第一種の興行、演藝、演藝の興行場、相撲、拳鬪、競馬、競輪、競艇、競技、ダンスホール、舞踏場、ビヤホール、喫茶店、カフエー、待合、料理屋、貸席、旅館、遊技場、射的場、ビリヤード場、ローラースケート場、氷滑場、ゴルフ場、遊園地、動物園、植物園、水族館

（一）入場者が一回に支拂ふべき入場料金が五十錢を超えるもの　入場料金の百分の六十

（二）入場者が一回に支拂ふべき入場料金が五十錢以下のもの　入場料金の百分の三十

特定入場稅

（一）入場者が一回に支拂ふべき入場料金が五十錢を超えるもの　入場料金の百分の三十

（二）入場者が一回に支拂ふべき入場料金が五十錢以下のもの　入場料金の百分の十五

けふの兩院

貴族院　本會議午前十時開會、豫算總會に於ける豫算委員會の審議經過報告、豫算總會に於ける豫算委員會の審議經過報告、豫算總會に於ける豫算委員會の審議經過報告

社說

滿洲建國十一周年を慶祝

昨三月一日は滿洲國建國第十一周年、特に大東亞戰下に迎へる此の建國紀念日は、特に大東亞戰下に於ける滿洲國の地位を認識し、其の重要性を再認識すべき日である。

滿洲國は、日滿兩國の國防上、經濟上、文化上、交通上、不可分の關係にあることは、滿洲國建國の精神であり、又日滿兩國の不動の國是

戰ふ臺灣具に視察
轟く躍進の巨歩
野村大將感激を吐露

前線将兵の勇戦奮闘を見聞し、つぶさに戦場の実相を視察して帰任した野村大将は、一日午前十時半、東京駅発特別急行列車で帰台した。大将は「真の敵は米国」と喝破し、米国を撃滅するには、先づ南方の資源地帯を確保することが絶対必要であるとの信念を披瀝した。

きのふ歸北

【新竹特電】二十七日午前戦後初めて来台した野村大将は、同夜大倉組主催の歓迎会席上、心境一転とも言うべき感激を披瀝して居り、要旨はこの大東亜戦争には勿論多大の犠牲を払はねばならぬが、それによつて大東亜の新秩序が建設されるのであるから、この犠牲は決して惜しくないと言ふのであつた。

重要なる地位

皇民奉公會の一部改組

日本婦人會總裁に

大谷尊由氏

劍潭の森嚴に鍛へ
軍國女性愈よ強し
第二回錬成の幕を閉づ

征かぬ身の御奉公
せめて鵬翼に託する女性の心意気
いざ飛べ中壓郡婦人號

日本語檢定章
獲得者には通譯手當

機宜に適せる美擧
總督滿腔の慶意披瀝

前線銃後繋ぐ楔
指導精神の根幹、文化の創造こそ大
文學戰士烈々の雄叫び
聖十字鍬に淨汗燦然と
知る皇國の「味と匂」
きのふ堂々の退隊式

必勝へ一路驀進
臺灣特別稅令改正施行

劃期的增稅實施さる

稅令改正に伴ひ
價格暫定處理の件公布實施

租稅の決戰體制
島民の協力要望・當局談

戰ふ臺灣具に視察
轟く躍進の巨歩
野村大將感激を吐露
前線銃後繋ぐ楔
必勝へ一路驀進
劃期的增稅實施さる
租稅の決戰體制

地球鉛筆

ナリス粉白

國民貯蓄勘奨
男女別懇談會

齒科澤熊齒科醫院

齒科澁谷齒科醫院

電氣通信工務員
技術員募集

民事、刑事、法律事務
辯護士 古山春司郎

願書受付開始
吉見裁縫學園

昭和纖維工業株式

昭和土地興業株式

第三期決算公告

第五期決算公告

第九期決算公告
三河商工組合

第十一期決算公告
臺灣興業信託株式

公告

産業組合解散公告

北部日糖組合

第十期決算公告

臺灣水産販賣株式

今日の映画
大古東
台劇
芳乃館
芳明館
城南映劇
萬華劇場
基隆劇場
中央劇場
世界館
言海劇場
旭劇場
台北高等商業
基隆の映画

頑張れ最後の一箇月

三億圓貯金絶對完遂へ

闇愚魯〝葬送の艦だ砲だ

皇民奉公の中から「決戦貯蓄」の聲が起つた、この最後の一箇月に全力を擧げて「目標突破」の五分の一に當る一億圓の貯金を上積みしようといふ意氣込みだ、目標突破といふのは、國民貯蓄の中の報告貯蓄である銀行貯金と郵便貯金の二つに關するもので、現金は勿論、公債、株券、社債、貯蓄債券、金融債、貯蓄組合預金、信託、保險、簡易保險、恩給、年金、積立金、預り金、出資金、それに家庭の箪笥預金まで含めた國民の總資産の增加額を指すのである、この目標突破は、一昨年の十二月から始まつて、昨年の十二月末までに二回やつたが、二回とも見事に突破した、今度は三回目の突破である、しかし一昨年の二回目と今度の三回目とは、その意味に於て大變な違ひがある、一昨年の二回目は、開戰後の國民の氣持が、未だ戰爭といふものを眞劍に考へてゐなかつた時であり、又、國民の生活も、今日の如く窮屈ではなかつた時であつたから、目標突破は容易であつたのである、然るに今度の三回目は、開戰後の國民の氣持が、戰爭といふものを眞劍に考へてゐる時であり、又、國民の生活も、今日の如く窮屈になつた時であるから、目標突破は容易ではない、寧ろ困難であるといふことが出來る、しかし困難であるからといつて、決して出來ないものではない、國民が奮起すれば、必ず出來るのである、國民が奮起するといふことは、國民が眞劍になるといふことである、國民が眞劍になるといふことは、國民が戰爭といふものを眞劍に考へるといふことである、國民が戰爭といふものを眞劍に考へるといふことは、國民が戰爭に勝つといふことを眞劍に考へるといふことである、國民が戰爭に勝つといふことを眞劍に考へるといふことは、國民が戰爭に勝つ爲には、どんな犧牲でも拂はうといふ氣持になるといふことである、國民がどんな犧牲でも拂はうといふ氣持になるといふことは、國民が貯蓄に全力を擧げるといふことである、國民が貯蓄に全力を擧げるといふことは、國民が貯蓄に眞劍になるといふことである、國民が貯蓄に眞劍にな